

【2】行政視察

行政視察：竹富町

参考人：竹富町自然観光課 課長 通事太一郎

先進地である竹富町よりオーバーツーリズムの対策について、行政視察を行う予定であったが台風接近の為中止となり、WEB会議を開催し概要説明を受けた。

< 竹富町自然観光課 聴取 >

【西表島】

2021年西表島が世界自然遺産に登録。観光客の急激な増加に伴う質の低いガイド事業者の課題、無秩序な利用拡大による自然環境への影響を伴う観光利用の集中といった利用フィールドにおける課題があった為、法律の適用や条例の整備を行い、観光管理や自然の保全を図っていく事となった。

【竹富島】

竹富島は自然環境や集落景観、伝統文化を非常に重要視している島であるが、観光客の増加によりゴミ問題も増え、島民の生活様式や島内の産業構造の変化も進み、大切な自然と文化の継承が困難になりつつある現状。

【3】恩納村の取り組み

説明員：恩納村商工観光課 課長 城野正和 係長 東恩納大

担当課に出席を求め、恩納村のオーバーツーリズム対策について概要説明を受けた。

< 恩納村商工観光課 聴取 >

令和6年度までの取り組み概要

- ①真栄田岬周辺の関係者へ事業説明会を開催。
- ②九州大学の田中准教授によるオーバーツーリズムに対するセミナーを開催。
- ③オーバーツーリズム抑制対策協議会を3回開催。

令和3年度沖縄総合事務局による真栄田岬周辺のオーバーツーリズムに対する対応策の案の内容に沿って、委員会において協議した結果、エコツーリズム推進法で場所を指定し入域制限を行い、制度などを利用して環境保全や海域の安全対策、陸域の渋滞などの問題を解決していこうと方向性を定めた。

今後の計画

エコツーリズム推進全体構想の策定、ルールの検討、関係者への周知、財源について地域自然資産法を活用するなど具体的に検討を行い、令和9年度環境省からエコツーリズム推進全体構想の認定を目標に計画を立てている。

委員会からの意見

恩納村は南北に27.4キロの海岸線があり、綺麗な砂浜と海が続き豊かな自然に恵まれており地域住民にとって、かけがえのない場所である。このような自然環境を観光利用することは、地域の活性化につながることであるが、適切な利用のルールがない状態では、過度な利用につながり、自然環境が大きく損なわれていくことが考えられる。持続可能な利用を目指し、後世に豊かな自然環境を残していく為にも、法的拘束力をもった村独自の条例等の整備を進める必要がある。

経済建設民生委員会委員構成

委員長：比嘉秀康

副委員長：大城節子

委員：大城保 山田政幸 安里周作 稲村雅司 宮崎匠

記事担当：比嘉 秀康



恩納村議会

議長 島袋 裕介 殿

恩 議 第1117号

令和7年6月9日

経済建設民生委員会

委員長 比嘉 秀康

所管事務調査報告書(抜粋)

本委員会は、令和5年6月14日の本会議において、閉会中の継続調査の申し出をした所管事務については、調査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 期 間 令和5年6月14日から令和7年6月9日
2. 事 項 海洋観光のオーバーツーリズムについて
3. 目 的 関連する様々な問題について調査・視察を行い、実態を把握する。
4. 方 法 資料収集・関係者からの意見聴取・現場調査
調査目的に該当する事例調査・視察
5. 報 告

【1】現地調査・参考人聴取

調査場所：村内各漁港、真栄田岬、アポガマ

参考人：恩納村漁業協同組合 組合長 金城治樹

株式会社まえた 常務取締役 安富祖正也

一般社団法人恩納村マリンレジャー協会 代表理事 内原靖夫

上記3人の出席を求め、次の質問項目ごとに参考人からの回答を受け、そのあと委員からの質問を受ける形で聴取した。



< 恩納村漁業協同組合 聴取 >

漁業者に関しては、漁業組合が管理しているので把握できているが、ダイビングやマリンレジャー等の遊漁に関しては把握していない。真栄田、恩納、瀬良垣漁港については、漁業者とダイビング業者が連携しており、おおむね統制はとれている。前兼久漁港については、利用者が多いため、レンタカーの駐車問題や無断の工作物などが見られる。

オーバーツーリズムについては、行政をはじめ各関係機関と連携を取りながら、ルールの策定や問題解決に向け、時間をかけて解決していく問題である。

< 株式会社まえた 聴取 >

管理体制の構築については、環境保全や持続可能な観光資源の保護のために、適正な利用者数の制限は必要と考える。

オーバーツーリズム対策としては、駐車場露店営業行為の規制により事業者の長時間占有が減少し、駐車場満車状態や渋滞の緩和となった。

行政に望むことは、真栄田岬の適正なサンゴ保全環境の確立や、適正な利用者数の数的根拠を基に、利用者制限を設けることができる、条例や法的整備を行ってほしい。

< 恩納村マリンレジャー協会 聴取 >

前兼久を除く漁港については、ある程度ルールが決められている。前兼久漁港においては、現地集合型が多く、漁港の水道にシャワーをつけて使用させたり、工作物もみられる現状である。

登録制については、恩納村の海の資源を利用する事業者に対しての意識づけでもあり、また、村が把握することで、観光への手立てができると思うので進めてほしい。行政に望むことは、まず真栄田岬への一極集中の現状を改善できる登録制のような、規制をかけられるようにしてほしい。